

一般社団法人 日本家族療法学会
「認定スーパーヴァイザー」資格要綱

1. 主旨・目的

本学会は、1984 年に設立され、家族に対するさまざまな問題解決のための努力を行い、その理論と方法論を積み重ねてきた。社会環境の急激な変化により、近年ますます様々な領域において家族への支援が求められてきている。そうした社会の要請に応えるため、家族に専門的に関わられる人材の養成を目的として、認定スーパーヴァイザー資格要綱を定める。

2. スーパーヴァイザーの定義と責務

スーパーヴァイザーの定義と責務を、下記の文献に示された家族療法モデルによるスーパーヴィジョンの理論と方法論に基づいて定める。

- 1) 家族療法の主要な複数のモデルに関する知識に精通し、それらの前提となっている理念およびセラピー実践上の意義をスーパーヴィジョンの過程において示すこと。
- 2) 自らの主たるスーパーヴィジョンのモデル及びセラピーのスタイルについて明確に示すこと。
- 3) スーパーヴァイザー・セラピスト（臨床家）・クライアント（家族）の“世代間”関係システムに関する認識のもと、スーパーヴァイザー・セラピスト（臨床家）関係とセラピスト・クライアント（家族）関係が同時に発展していくようにできること。
- 4) 多様なスーパーヴィジョンの形態（例；ライブ、ビデオ、ウェブもしくは個人、グループ）に応じて、それらを構造化し、問題の解決を引き出し、そのための必要な介入ができるること。
- 5) スーパーヴィジョンにおける文化、性、人種、経済など社会的文脈の諸要因に対する感受性をもつと同時に、倫理的及び法的な諸問題について理解しておくこと。
- 6) スーパーヴィジョンの実践にあたっては、以上のスーパーヴィジョンにおける固有の諸課題を、常に適切に明らかにできること。

(文献)

Lee, R. E., & Everett, C. A.: *The Integrative Family Therapy Supervisor: A Primer.* Brunner-Routledge, New York, 2004. (福山和女, 石井千賀子監訳 : 家族療法のスーパーヴィジョン：統合的モデル. 金剛出版, 2011)

3. スーパーヴィジョン実践類型

スーパーヴィジョン実践を以下の3類型とする。但し、「I型」をスーパーヴィジョンの基本とし、「II型」及び「III型」はこれに準ずるものとする。さらに、継続した実践を基本とし、単発の実践はこれに準ずるものとする。

1) 「スーパーヴィジョンI型」

個人または機関契約による特定のスーパーヴァイザーまたはグループを対象に継続した実践。

2) 「スーパーヴィジョンII型」

医療保健、心理、福祉、教育、司法などの専門職を養成する機関（大学、大学院、病院、諸施設）内における、教員と学生、指導医と研修医、実習担当者と実習生あるいは上司と部下等の関係の元での特定のスーパーヴァイザーまたはグループを対象に継続した実践。

3) 「スーパーヴィジョンIII型」

個人または機関契約によるコンサルテーション、公開スーパーヴィジョン及び誌上コメント等の単発の実践。